

（午後2時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（岡 弘悟君）順番10、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）皆さん、どうもこんにちは。長らくお待たせをいたしました。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は1項目、水道事業についてです。

3回連続水道事業について一般質問をしています。それは、お水は命のもとであり、暮らしになくてはならないもので、水道料金が低いと暮らしを圧迫するからです。今でも橋本市の水道料金は近隣の自治体と比べて高いのに、さらに高くなると暮らしにくいまちになってしまいます。若者世帯からも魅力のないまちに見えるのではないのでしょうか。また、旧高野口町の住民にすれば、3度目の値上げになる人もいます。

旧高野口町では、独居老人は基本料金が半額でしたが、合併と同時にその制度がなくなりました。そして、平成21年度に約2割増の値上げで、旧橋本市の料金に統一されました。「また上がるのか」という声が返ってきます。

何とか値上げをとめられないかと思い、いろいろなことをしてきました。専門家に来ていただいて学習会もしました。老朽施設の更新、耐震化は全国的な課題です。今後、工事が急激に増えると予測されますが、資材、施工業者は足りるのでしょうか。そもそも、前倒しで更新する必要があるのでしょうか。予防的措置である計画的な更新ではなく、対処療法的な事故多発管のみ入れかえる方法で費用を抑えることができるのではないでしょう

か。

市は水道事業において、施設再構築計画に基づいて老朽化した施設を更新するために、20年間に195億円必要、水道料金の値上げをしないといけないと説明しています。

水道事業審議会の答申書についている資料9には、20年間の投資計画の事業費が書いてあります。資料9というのはこれで、このところに20年間の投資計画が書いてあります。管路幾ら、建築幾らとか設備幾らとか、全部細かく分けて書いてあるんです。ここまで書いてあるということは裏づけの工事があると思って資料を請求しましたが、出てきたのは主要設備更新というこの1枚とこの1枚です。

市内の基幹管路、同送水管、排水本管、約200kmのうち、今後20年間で約50kmを更新する予定。この二つでした。しかも、こちらのこの細かい字をずっと読んでみましたら、2027年までの10年分しか書いてありませんでした。この資料だけで20年間、195億円必要というのかと、まず思いました。

それで、以下の質問をいたします。

1、統廃合・ダウンサイジング・延命化を考慮した更新需要額では今後20年で、それはこれです。今後20年で約110億円、その後30年で約375億円、アンバランスなので85億円前倒しをして195億円の事業をすとし、水道事業審議会答申書の先ほど見せた資料9に、平準化を図った投資計画が出ています。年ごとの積算根拠をお示してください。

2番、水道事業審議会の答申にあるように、平成29年度の給水収益に対して約20%収益を増やせば、195億円の財源が確保できるとお考えですか。

3番、市民の納得を得るためにどのような取り組みを考えておられますか。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の質問、水道事業に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（山口孝次君）登壇〕

○上下水道部長（山口孝次君）水道事業についてご質問にお答えします。

まず、一点目の年度ごと工事費の積算根拠ですが、2018年度は土木工事で幡天神配水池更新工事が2,500万円、設備工事で浄水場薬品注入設備一部更新工事が2億8,000万円、管路工事で紀の川右岸送水管布設工事、及び古佐田系排水管緊急改善工事が4億7,200万円です。合計7億7,700万円です。

2019年度は土木工事で浄水場管理棟及び取水施設耐震補強設計が3,400万円、設備工事で水質計器・分析器更新と浄水場1系設備及び取水設備更新設計で1億8,000万円、管路工事で紀の川右岸送水管布設工事が4億6,800万円です。合計6億8,200万円です。

2020年度は土木工事で浄水場管理棟及び取水施設耐震補強設計が9,200万円、設備工事で浄水場1系設備及び取水設備更新工事が13億5,000万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水管更新工事が4億8,300万円です。合計19億2,500万円です。

2021年度は土木工事で吉原配水池更新工事が8,000万円、設備工事で浄水場1系設備及び取水設備更新工事が13億9,060万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水管更新工事が4億9,300万円です。合計19億6,360万円です。

2022年度は建築土木工事でカビ臭対策工事が2,800万円、設備工事でカビ臭対策工事と浄水場自家発電設備更新工事が6億2,330万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水

管更新工事と浄水場場内配管工事が7億2,200万円です。合計13億7,330万円です。

2023年度は土木工事で浄水場排水排泥設備更新工事が1,000万円、設備工事で浄水場排水排泥設備更新工事と浄水場細川系送水ポンプ更新工事が4億6,720万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水管更新工事が4億6,200万円です。合計9億3,920万円です。

2024年度は土木工事で城山台低区配水池耐震補強工事が3億1,000万円、設備工事で小峰台配水池及び運動公園中継ポンプ所設備更新工事が4億2,800万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水管更新工事が4億6,200万円です。合計12億円です。

2025年度は土木工事で紀見ヶ丘配水池及び紀見ヶ丘高区配水池補強設計が1,000万円、設備工事で田原第1・第2の配水池並びにポンプ所及び紀見ヶ丘配水池設備更新工事が3億9,510万円、管路工事で浄水場から細川中継ポンプ所送水管更新工事と紀の川右岸送水管から古佐田配水池更新工事が4億6,200万円です。合計8億6,710万円です。

2026年度は土木工事で紀見ヶ丘配水池耐震補強工事が5,000万円、設備工事で浄水場換気設備更新工事と運動公園配水池設備更新工事が4億400万円、管路工事で紀の川右岸送水管から西部配水池更新工事と細川中継ポンプ所から城山台配水池送水管更新工事が4億6,200万円です。合計9億1,600万円です。

2027年度は土木工事で西部高区配水池補強設計が1,000万円、設備工事で西部中継ポンプ所設備更新工事と高区浄水池蓄電池更新工事が4億5,310万円、管路工事で細川中継ポンプ所から城山台配水池送水管更新工事が4億6,200万円です。合計9億2,510万円です。

2028年度は土木工事で西部高区配水池耐震補強工事が4,000万円、建築工事で西部高区配水池耐震補強工事が500万円、設備工事であや

の台配水池設備更新工事と浄水場次亜塩注入設備更新工事が3億8,240万円で、管路工事で細川中継ポンプ所から三石台配水池送水管更新工事が4億6,200万円で合計8億8,940万円です。

2029年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2,000万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として5,500万円、設備工事で西部配水池設備更新工事と高区浄水池ポンプ設備更新工事が4億2,730万円、管路工事で細川中継ポンプ所から三石台配水池送水管更新工事が4億6,200万円で合計9億6,430万円です。

2030年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2,000万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用と柿の木坂中継ポンプ所耐震補強工事が4,000万円、設備工事で高区浄水池電気設備更新工事と浄水場2系ろ過池設備更新工事が5億2,330万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計10億4,530万円です。

2031年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,000万円、設備工事で浄水場2系沈殿池設備更新が3億8,105万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計8億7,805万円です。

2032年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用と城山台高区配水池耐震補強工事が3,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,500万円、設備工事で浄水場2系沈殿池設備更新が4億

3,500万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計9億4,700万円です。

2033年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,500万円、設備工事で西部高区配水池設備更新が2億7,505万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計7億7,705万円です。

2034年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用と運動公園配水池耐震補強工事で5,000万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,500万円、設備工事で水質計器・分析器更新が1億500万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計6億3,200万円です。

2035年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,000万円、設備工事で劣化故障対策費用が1億500万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計6億200万円です。

2036年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用と、田原第1配水池耐震補強工事が5,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,000万円、設備工事で劣化故障対策費用が1億500万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円で合計6億3,200万円です。

2037年度は土木工事で法定耐用年数を迎

たものから延命化のために順次補修費用として2,500万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として1,000万円、設備工事で劣化故障対策費用が1億500万円、管路工事で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6,200万円です。合計6億200万円です。

なお、管路工事には基幹管路以外の排水支管について事後保全として毎年5,000万円を含んでいます。

ただ今、申しあげました更新工事費は、2018年から2037年までの20年間で約195億円となります。以上は現時点における工事計画であり、今後の状況により優先順位など変わることがあります。

次に、二点目の平成29年度の給水収益に対して、約20%収益を増やせば195億円の財源を確保できるのかについてお答えします。

審議会の答申においては、短期及び中長期の視点において、水道施設や水道管路の更新や地震対策を含んだ財政計画に基づき、20%程度の改定が妥当と判断しますとあります。

今後も給水人口の減少が続き、水需要の減少に伴い、給水収益も減少することが予測されます。そうした中、平成29年度の給水収益の20%と同じ額を毎年確保していくのではなく、現時点において財政計画を立てた中では、減少が見込まれている毎年の給水収益を20%増やした収益とすることで、通常の水道事業運営を行いながら、企業債の借り入れも行うことで、老朽化対策や耐震化など施設設備や管路の更新を行っていくための財源として195億円を確保することが可能と考えています。

最後に、三点目の市民の納得を得るための取り組みについてお答えします。

水道事業の料金の改定については、今年度に審議会を立ち上げ、その中で審議をいただ

き、答申をいただきました。委員には、有識者並びに、区長会など各団体の代表とともに、市民の意見を取り入れるため公募市民の方にも入っていただきました。

市民の代表である議会に対しては、平成29年度に経済建設委員会において本市水道事業の現状と課題について、並びに、水道事業の今後の方向性についての報告を行い、水道事業について理解いただけるよう努めてまいりました。

また、市民の方々に対して、経営状況や施設状況について、本市水道事業の現状と抱えている課題や安全に安定した水を供給し続けるために、将来にわたって実施していかなければならないことなどについて知っていただくため、「広報はしもと」平成30年11月号と12月号に掲載し、そして平成31年2月号には審議会からの答申の内容について詳しく掲載しました。

また、はしもとカフェミーティングにおいては、毎年、テーマとして水道料金を取り上げ、橋本市浄水場の施設見学なども交えて、将来の上水道について市民の方々と意見交換を行いました。

そして、誰もが目にしやすいよう、水道メーターの検針の際に、水道事業の現状について記載したチラシを昨年11月に各戸配布し、経営状況や施設状況についてお知らせしました。

水道事業においては事業者と使用者が強く結びついており、事業者が負っているリスクは、同様に使用者も負っているという意識を両者が共有し、市民が橋本市の水道の経営を支えている主体である意識を高め、水道事業について理解をいただくよう今後も努めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)ありがとうございます。長い答弁、最初に資料をもらっていたら聞くことはなかったと思うんですけども、ありがとうございます。

今、ずっと聞いていまして、2029年ぐらい、10年ちょっと過ぎぐらいから、法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修とか、優先度の高い基幹管路から順次更新とかって言葉がたくさん出てきました。結局、枠だけつくっているように見えます。答弁にもありましたけれども、195億円というのも現在での試算でありますし、いろんなところに聞いたところでは、やっぱり計画というのは10年間ぐらいがだいたい立てれるけど、それ以後についてはなかなかきちとしたものは立てられないというふうな話も聞きました。

そもそも、この195億円にとらわれ過ぎではないかなというふうに思うんですけども、また、今までの水道事業ではいろいろ更新の計画を立てるときに、そのときの財源といいますか、いくらお金を持っているのかということを考えながら更新計画を立てるという方法をとられてきたのではないかとこのように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(岡 弘悟君) 上下水道部長。

○上下水道部長(山口孝次君) 先ほど申し上げました195億円の内容を工事費別に分けますと、土木工事で10億円、建築工事で2億円、設備工事で88億円、管工事で95億円となります。この中には、耐震化のための費用と排水支管の事後保全費用が含まれています。耐震化を推進する必要があることから、基幹管路について更新基準年数での試算よりも前倒ししたものとしています。

こうして平準化を図った結果、更新費用が当初20年間で195億円の年約10億円、その後の

30年間も均衡して年収10億円となり、現実的な更新計画としています。前倒しをしなかったら必要な料金改定は下がり、値上げをしなくてもよいかもかもしれません。しかし、そのかわりに、事故など安定供給を阻む……。

○議長(岡 弘悟君) 全然違うね。ちょっと答弁がずれていますね。195億円に対する理由はそれであらかたわかるんですけど、基本的には阪本議員の質問は、財源ベースで考えてきていたのに195億円ありきで話を進めるのが何かというものが趣旨になるので、その点についてお答え願えますか。

上下水道部長。

○上下水道部長(山口孝次君) 195億円について、この……。

○議長(岡 弘悟君) 財源ベースで考えていくべきじゃないかという話じゃないですか。阪本議員、もう一度、指摘してもらえますか。

○8番(阪本久代君) 今はその195億円という話が出ているけれども、今までは更新計画を立てるときに、財源に合わせた更新計画を立ててたのではないんですかと聞いたんです。

○議長(岡 弘悟君) 暫時休憩いたしますね。時間もったいないので。

(午後 3 時13分 休憩)

(午後 3 時14分 再開)

○議長(岡 弘悟君) 再開いたします。

上下水道部長。

○上下水道部長(山口孝次君) 大変失礼いたしました。更新計画の策定にあたっては、投資計画と財政計画のバランス、均衡をいかに図るかが重要となります。投資計画においては、更新費用を抑えるための統廃合・ダウンサイジング、並びに延命化を行い耐震化に取り組み、基本管路については平準化を図り、排水管は事後保全といたしました。その結果、更新需要額は今後20年間で195億円と見込ま

れたということでございます。

○議長（岡 弘悟君）ちょっと言い方を変えてもうたらわかりやすいですかね。

○8番（阪本久代君）今のことを聞いたんじゃないなくて、過去は財源に合わせて更新計画を立ててきたんじゃないんですかって聞いたんです。

○議長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。

（午後3時15分 休憩）

（午後3時16分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

水道経営室長。

○水道経営室長（石井秀樹君）今まで財源ベースで更新計画を考えたということですけども、第5次拡張事業計画においても、財源がいくらだから更新事業費をどれだけにするということではありませんでした。これだけの更新費用が必要なので、第5次拡張事業においても値上げという計画は当初から盛り込まれてはおりました。その時期に来たときに、今回アセットマネジメントというそういう手法で更新工事が明確になって、更新財源が明確になって料金改定が明確になったんで、今般、料金改定という話になりました。財源があって更新費用を考えたということではありませんでした。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）わかりました。ただ、第5次拡張計画は平成37年ぐらいまでの計画で、まだ途中だったと思うんです、今ね。確かに前の水道ビジョンのときに、高野口町の値上げは入っていたけれども、あのときに内部では値上げを考えておられたかもしれないけれども、ビジョンの中ではっきりと水道料金の値上げということはなかったと思うんですね、私の記憶では。いろんなところの例を聞いてきたら、本当は更新しないといけない

とわかってても、今現在お金がないので長く使うように延ばし延ばししてきているところであるとか、今度のアセットマネジメントにしても、国からの指導ですからいろいろなところで施設再構築計画をつくられているけれども、このとおりにすればものすごい費用が要るので、とてもそのとおりににはできない。ものすごい費用が要るということは、結局、水道料金の値上げとかにつながって住民に負担を強いることになるっていうことで、とてもできないというふうに今の時点では考えておられる自治体もあるというふうに聞きました。

そういう中で、橋本市は忠実にといいますか、国の指導のもとに計画を立てて、195億円必要になるので、この答申の中にも資料10で、料金改定をしない場合、2021年度に赤字に転じ、それ以降は常に赤字になると予想されますということで、この事業を前提にしていいたら、料金を改定しなければ赤字になるというふうに書いておられます。

だから、この事業そのものの見直しをすれば、結局は大幅な値上げにはつながらないのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）前倒しをしなかったら、必要な料金改定は下がり値上げをしなくてもよいかもしれませんが、ただ、そのかわりに事故など安定給水を阻むリスクが増大します。また、21年度以降も水道事業は続くわけですから、次の世代、子どもや孫の将来世代に負担を回すことにもなり、そのときの更新費用は膨大なものになります。

そのときの市民負担もとんでもないものになると予測されます。そのため、前もって少しずつでも分けて工事をしていき、老朽化対策と耐震化を図ることで安定給水を阻むリス

クを低減させていく計画としています。そして、今、そのための財源の確保をいかにしていくかが課題となっているところでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）要するに前倒し、でも、今、すごくいいことをおっしゃっていただいて、前倒しをしなければ上げなくてもいいかもしれないというふうにおっしゃったんですけど、耐震化の工事もありますけど、この投資計画の最初のここですよね。聞いたら、平成30年度にぐーんと上がっているのは、今までこの工事をしたかったけれどもしなかった分が残っているの、ここだけすごく上がっているんだというふうに説明を伺ったんです。

でも、それ以後はこの20年間、工事は少ないんですよ。ただ、これに多分、耐震工事も加わってくるので、これだけでは済まないんだとは思いますが、例えば、今ある現金預金であるとか、これからの20年分のお金とかを使えば、この後の前倒しをしなかったらやっていけるということでもいいんですよ。

○議長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。

（午後3時22分 休憩）

（午後3時23分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）先ほどと同じ答弁になるんですけども、料金を今、上げて更新に対しての資金を確保できなければ、今後、事故など安定供給を阻むリスクが増大するという、先送りすればするほど、将来に負担が大きくなるということでございますので、今の間に資金を確保していきたいというところでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ちょっと2番ともかかわってくるので、2番のほうで再質問したいと思います。

先ほどの答弁でしたら、20%の値上げをすれば、195億円は確保できるというふうな答弁だったんです。ただ、今までのこの給水収益の減少分とその先の予測ということで出されていると思うんですけども、壇上でも言いましたけど、橋本市の水道料金って今でも高いんです。この今でも高い水道料金がさらに上がったら、人口が減るという人口予測だけではなくて、さらに節水が進む。また、若い人が入ってこなくなると人口減少がさらに進んでしまうというふうなことが考えられるんじゃないかなというふうに思うんです。結局、予定した分の収益が入らなくて、最終的にはまた値上げにつながるのではないかなというふうに心配するんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）今後の人口の推移、節水の進展などにより、水需要の動向については減少していくことは計画に織り込んでおるわけでございますけども、しかしながら、将来のことであり、不確定であることは確かでございます。その際には、その減収の程度や時期のほか、水需要の動向やそのときの水道事業の財政状態などを総合的に判断して決めていくことになるかと思っております。水道としても、料金体系のあり方については、継続的に検証をしていく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そうしましたら、それと先ほどの195億円なんですけど、これも今時点の計算というか予測なので、この195億円が実際に工事するときになったら、どれだけ増

えるということが予測できないということはあると思うんです。さっきも言いましたけど、今、老朽化、耐震化というのは全国的な問題ですから、全国どこでもこれに取り組んでいく。そのときに資材がないとか、資材の高騰とかってということが起こらないとも限りませんので、さらにこの195億円が増える可能性というも捨て切れないというふうに思うんです。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）現在、策定している投資計画並びに財政計画は、現在の工事価格によるものです。今後、20年間での更新需要額195億円については、今現在の価格で更新する場合での積算となっております。そのため、将来の経済環境により費用が変動することはあり得ます。工事費の増減があった場合には、そのときの水需要の動向や水道事業の財政状態など状況を判断し、計画を検証し対応することが必要になると考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）結局はこの1回だけでは済まないということになってくると思うんです。今回の前倒しもして、工事をしていかないといけないというこの計画をそのまま進めたら、何年後になるかはわかりませんが、どんどん値上げが、収益がない、値上げをするという悪循環に陥ってしまうのではないかなというふうに思うんです。それもあって、最初の値上げは絶対に阻止したいというふうに思っております。

それで、そもそも国のほうの責任もあると思うんです。全国的に人口減少と高齢化の中で、やっぱり更新の費用を水道料金のみで求めること自体に無理があるのではないかなど。国のほうは広域化と民営化ということで進んでいるんですけれども、実際には民営化につ

いては、世界的に見てもさらに安全安心の水が確保できないし料金は上がるので、公営に戻ってきているという流れが世界の流れですし、やっぱり安心安全の水を確保するというでいったら、国も更新の費用を出しながら全国的にやっていく、国に対しても意見を言っていくということが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

もちろん国にも言っていきますよ。私らにとっても非常に重要な問題なんです。値上げせずに水上げてもうとめてくれてええよというんだったら、別に更新なんかしないでいいんです。私たちにとっても、広域化とか民営化というのは、うちの、例えば、1市3町でやるとしても、費用対効果を考えたときに投資金額がかかり過ぎて、やっぱりそこに対するメリットがないわけです。ですから、当市の場合はそこを考えていくのは大変難しいかなというふうに認識をしています。

先ほどから195億の話も出ておりますけども、いずれ更新をしていくためには、やはりこれから20年計画でどれだけのお金も残すということも考えていかんと、さらに20年後、今、報告受けているのが340億円の金で何ぼ残るんやっていうような、やっぱり現金的なものも残していくことも考えていかないと、財源なくして事業ってできないわけですよ。そういう中で私たちとしても苦渋の選択という中で、できるだけ将来の子どもや孫のために負担を残したくない。その中で、最善の方法は何やということをいろいろ議論させていただきました。

確かに、私らも水道料金は上げたくない

というのが本音です。でも、この施設を更新していけないと、水道を供給できなくなった場合、そしてこれからの大地震や過去2年間の台風でも、もう少しで水道がとまるという場所が赤塚でもありましたし、赤塚がとまると学文路に供給できないであるとか、高野口のそここのところも埋まったとか、今、取水地が増水するたびにたまるんで、埋まってしまふんで、そこにもう少し水をとりやすいということになると1億円以上のお金がかかると。そういうふうな、これからいろんな問題を解決していく中で整備計画を立てて、財源も確保して、そして市民の皆さんにも協力をしていただくということが重要になってきます。

もう一つ、じゃあ、一般会計から繰り入れたらええという議論も出てくると思うんですけど、こんな右肩下がりの超高齢化社会の中で、歳入は減るは歳出は増えてくる、じゃあ、橋本市として扶助費、社会保障や福祉を守るための財源を第一義に考えてここを守っていかなくかん。そして、第四の経費と言われる公共施設のインフラの財源をどう確保していくか。これは安心安全のための生活をしていくための財源確保というのを当然考えていくということの中で、水道料金は上がりますが、こっちの社会保障とか福祉の部分は守っていけるような体制にこれからやっていく必要があるなというふうに思っています。

当然、これから更新計画の中で、またイレギュラーなことも起こったり、費用が上がったりする可能性もあります。そういう中で、市民の皆さんにも水道という部分は協力をしていただきたいという思いの中でこういうことをやっていますので、ただ、私たちにとても何回も値上げするというのではなかなか難しいというふうに思いますので、今ダウンサイジングと言って、今まで14万5,000人という大きな施設を橋本市はつくった。それを

今ダウンサイジングして、もっとコンパクトな、もっと今の人口に合わせた管路を送ったりポンプ場を小さくしたり廃止をしたりしながら、将来に向けての負担を減らす取り組みも始めています。

そういう中で、やはりもっと計画の中でも、ここは小ちゃくできるんちゃうとか、そういう議論もしていく上で、水道というのを維持していきたいというふうに思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）水道の事業のことだけを考えたならそうかもしれませぬけれども、一人ひとりの市民の暮らしということで考えたときに、高齢化がやっぱり進んでいるし、お一人暮らし、二人暮らしのところも増えています。そういうところでは、基本水量の10も使っていないというところが、結構やっぱり水道の話をしてたらあります。

今、高齢者の暮らしというのは、年金は上がりません。むしろ下がっている。で、介護保険料とか医療保険料とかは上がるばかりで、結局、年金から天引きされますので、生活に使えるお金が減っているというのが現実です。こういう中で水道料金、今でも高いのに、審議会の中では基本水量、基本料金が2,400円というのが出てましたけれども、ここまで上がったら、本当に年金が5万円とか6万円とかという生活の人の、それこそご飯を1食抜かなあかんとかということが起きかねないぐらいの生活を圧迫することになるん違うかなというふうに思うんです。

そういうことも考えたら、なかなかすんなり理解するわけにはいかないと思うんですけども、それと、審議会はずっとされている議論もされてきているんですが、この経済建設に出された資料でも、20%の値上げは必要ということで資料が出ていましたので、

どちらかといえば、そういう当局からの出された資料に基づいて、いろんな方面からの議論ではなくてそっちの方向に進んだん違うかなって。でも、1回目から傍聴に行っていないので言い切れませんが、というのがあるのと、それと、先ほども全国的な問題であり、計画的に更新をするのがいいのか、事故が多い多発管というか、悪くなったところから入れかえるというそういう方法でやるのがいいのかということも含めて、市民に対してきっちり情報を提供して、今後のまちづくりも考えたときにどうしたらいいんかということ、本当だったら問うべきだったんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

市民に問いますと、必ず反対になります、残念ながら。でも、私たちは将来を考えていかなあかんという責任も、うまく財源分配をしながら、市民の人にできるだけ迷惑かけないようにしていくということも大事であります。5%から8%に水道料金を、これは上げたんじゃないで値下げしているんですけども、それによってやはり収益的にも下がって、3%の消費税をその使用料から税金の中から払っているというのが現実で、結局、その問題を先送りすることによってさらに厳しい状況になってきた。資金計画も狂ってきた。1年でだいたい3億円ぐらい減ったと思いますけども、そういう状況の中で私たちにとってもやっぱり大事なことは、水道をいかに守っていくか、命の水をいかに守っていくかということで、周りの市町村は上がっていません。でも、うちも大滝ダムの費用も要りますし、いろんな条件がありますので、その中で私た

ちは水道を守るためにこういう値上げという決断をしたということをご理解いただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ただ、やっぱり市民に対して情報はきっちり出してもらいたいというふうに思うんです。水道の話をしたときに、赤字やから値上げしょうがないやないかという声も出てきます。

前の12月の議会のときには、給水原価のことを質問しましたけれども、やっぱり11月のビラというのはすごいインパクトがあったみたいで、これを見てすごく赤字であるというふうに思われている方も多みたいですね。だけれども、「市民にきっちり情報を出してください」という質問をしたら、「検討します」ということだったんですが、議会だよりでそのときにこういうふうに変えてほしいというふうに言われて変えたのが、「給水原価の意味について市民にわかりやすく説明する方法を検討します」というふうに答弁があったというふうに変えたんですけども、でも、実際そのことについての市民に対して、給水原価と料金単価のここの数字がこれだけじゃないということも含めての説明というのは、この間3カ月の間にはされていないと思うんです。

市民に言ったら反対、それは生活がかかっているから反対はするけれどもと思うんです。私自身も反対します。けれども、やっぱり情報はしっかりと正しい情報を市民に提供してもらいたいと思うんです。その点ではいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）水道経営室長。

○水道経営室長（石井秀樹君）これまでも情報提供は何回かさせていただきましたが、正しくない情報というのは行ってきておりません。わかりにくかった面はあるかもわかりま

せんが、今後、水道事業の現状についてわかりやすくお伝えすることは、機会を捉えてやることは考えております。

そして、赤字で値上げしないといけないと思われているということであれば、ちょっとこちらの周知不足かなというところで、赤字だから値上げするというわけではなくて、今後の更新代金を考えた場合にお金を確保する必要があるので、料金の見直しをしているということを皆さんにご理解いただきたいということで、今後も周知に努めていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）あと、今度は下水も一緒に値上げですし、10月には消費税も10%に上がるんですけれども、3月の議会では答申が出たところで終わっているんですが、今後の料金に対する周知であるとかということも含めて、予定はどうなっているのか教えていただけないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君） 水道経営室長。

○水道経営室長（石井秀樹君） 検針時の各戸ビラなどで、経営状況、施設状況、そういったものを周知していくことを考えております。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君） そうじゃなくて、いつぐらいにどのぐらい上げるとかっていう話が

出てくるんですかということ聞いたつもりだったんですけど。

○議長（岡 弘悟君） 時期の話ですね。値上げの時期についてですね。

上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君） 値上げの時期でございますけれども、現在、水道といたしましては10月を目標として今、考えてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君） 何を言っても値上げはするとは思うんですけどね。ただども、答申にもありましたように、やっぱり所得の低い人、あまり水量の使っていない人に対する配慮というのは絶対にしてもらいたいというふうに思います。基本料金を上げれば、確かに収益は増えるんですけど、収益は増えるけど、使っていない分まで払っている人にとったら、本当に納得のできない話になりますので、その辺は十分に検討していただきたいということを書いて、終わります。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後4時まで休憩いたします。

（午後3時45分 休憩）